

平成26年3月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成26年2月27日

○出席議員 18人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 土屋元君	14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君
16番 丸昭君	17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 藤平益貴君	総務課長 藤江信義君
企画課長 関富夫君	財政課長 関利幸君
税務課長 鈴木克己君	市民課長 渡辺直一君
介護健康課長 大鐘裕之君	生活環境課長兼 清掃センター所長 西川一男君
福祉課長 花ヶ崎善一君	都市建設課長 藤平喜之君
農林水産課長 関善之君	観光商工課長 玉田忠一君
水道課長 岩瀬健一君	会計課長 岩瀬義博君
教育課長 軽込貫一君	社会教育課長 菅根光弘君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君	議事係長 屋代浩君
------------	-----------

議事日程

議事日程第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

(平成25年度勝浦市一般会計予算)

議案第 2 号 平成25年度勝浦市一般会計補正予算

議案第 3 号 平成25年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第 4 号 平成25年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第 5 号 平成25年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

開 会

平成 2 6 年 2 月 2 7 日 (木) 午前 1 0 時開会

○議長(岩瀬義信君) ただいま出席議員は18人で全員でありますので、議会はここに成立いたしました。これより平成26年 3 月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

諸 般 の 報 告

○議長(岩瀬義信君) 日程第 1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。目羅事務局長。

〔事務局長 目羅洋美君登壇〕

○事務局長(目羅洋美君) 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知、平成25年12月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと思います。

初めに、系統市議会議長会関係について申し上げます。千葉県南市議会議長会について申し上げます。去る 1 月29日及び30日の 2 日間、静岡県掛川市において研修会が開催され、正副議長が出席いたしました。同研修会では、掛川市議会議長から市の概要を含めた歓迎の挨拶に続いて、議会事務局長から掛川市議会の議会運営全般及び議会の活性化について、また環境政策課担当者から新ごみ減量大作戦についての概要の説明があり、その後、質疑等が行われ、研修会を終了しました。

次に、千葉縣市議会議長会について申し上げます。

去る 1 月28日、千葉市において千葉縣市議会議長会研修会が開催され、議長が出席いたしました。研修に先立ち、新たに就任された議長の紹介があり、その後、研修に入り、政策研究大学院大学教授の島崎謙治氏を講師に、「社会経済の変容と医療政策」と題し、講演が行われまし

た。

以上で系統市議会議長会関係を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。去る 2 月 24 日に議会運営委員会を開いていただき、ご協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会の会期は、本日から 3 月 19 日までの 21 日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて議案第 1 号から議案第 5 号までを逐次上程し、市長より提案理由の説明を受け、さらに議案第 2 号の一般会計補正予算につきましては、担当課長より補足説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いし、第 1 日目は散会する。

第 2 日目の 2 月 28 日は定刻午前 10 時に開会し、議案第 6 号から議案第 15 号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、その後、平成 26 年度の各会計予算につきまして、それぞれの担当課長より補足説明を受け、散会する。

第 3 日目の 3 月 1 日から第 5 日目の 3 月 3 日までの 3 日間は議案調査等のため休会とし、第 6 日目の 3 月 4 日及び第 7 日目の 3 月 5 日は、いずれも午前 10 時に開会し、一般質問をお願いする。なお、通告のありました議員は 5 名であります。

第 8 日目の 3 月 6 日及び第 9 日目の 3 月 7 日は、いずれも午前 10 時に開会し、議案第 6 号から議案第 15 号までを逐次上程し、質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、散会する。

なお、議案第 11 号から議案第 15 号までの 5 件につきましては、当初予算でありますので、例年のとおり、議長の指名による 7 名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をお願いする。この委員の選任につきましては、各会派等の議席数割とし、各会派等の推薦をもとに議長の指名により選任されるものと存じます。

第 10 日目の 3 月 8 日から第 20 日目の 3 月 18 日までの 11 日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、3 月 10 日は午前 10 時に総務常任委員会を、3 月 11 日は午前 10 時に教育民生常任委員会をそれぞれ開いていただき、付託事件の審査をお願いする。さらに、3 月 12 日から 3 月 14 日までの 3 日間は、予算審査特別委員会をいずれも午前 10 時から開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の 3 月 19 日は、午前 10 時から本会議を開いていただき、逐次、議案を上程し、予算審査特別委員長及び各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論を経て、採決をお願いする。次に、追加議案の提出が予定されておりますので、それを上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

続いて、発議案の提出が予定されておりますので、それを上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして、今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げます。諸般の報告を終わります。

行 政 報 告

○議長（岩瀬義信君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） 本日、平成26年3月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中をご参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、去る2月14日から15日にかけての大雪等に伴う被害状況について申し上げます。

2月14日の午前から15日の夕方にかけて、本市では近年まれに見る大雪に加え、14日の2時から15日の13時までの累計雨量が256.5ミリを記録し、特に15日2時から3時の1時間には33.5ミリの雨量を観測、15日3時には大雨警報が発令されました。

また、15日の5時45分には、最大瞬間風速21.7メートルという強風を観測いたしました。

今回の被害は、湿った大雪に加え、大雨と強風が重なり、市内では倒木や土砂崩れ等が広範囲にわたり発生いたしました。

このため、国道128号鶴原の鳥越隧道の通行どめを初め、県道では4路線、市道ではほとんどの主要路線を含む10路線が通行どめとなりました。

各路線の復旧中は、利用者の皆様には大変ご不便をおかけいたしました。

また、停電につきましては、本市においても、ピーク時で1万600戸が停電となりました。

この停電は、倒木による高压線の断線等を招いた結果であり、山間部や串浜、松部、鶴原、守谷などでは、復旧に20時間以上を要しましたが、15日中に勝浦市内全域でほぼ停電を解消いたしました。

なお、市道や農道等の道路復旧や農業災害等につきましては、緊急事態でありますので、本定例会最終日に補正予算の提案を予定しております。

次に、今回で14回目を迎えます恒例のかつうらビッグひな祭りが2月21日から3月3日の11日間の日程でスタートいたしました。今年は例年にない寒さと先々週の大雪の影響もあり、21日からの4日間で約6万1,000人と、昨年同時期の約60%の入込みの状況です。

しかしながら、今回のひな祭りでは、新規にアクアラインの海ほたるにひな人形を展示し、PRを図っているとともに、圏央道の開通効果や臨時列車の運行等により、来場者が今後増えることが期待されます。

以上で行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（岩瀬義信君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月19日までの21日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、会期は21日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（岩瀬義信君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において黒川民雄議員及び佐藤啓史議員を指名いたします。

議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（岩瀬義信君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。屋代係長。

〔職員朗読〕

○議長（岩瀬義信君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配布したとおりであります。

それでは、日程第5、議案を上程いたします。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第1号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

今回の専決処分による補正予算は、歳入歳出の補正及び地方債の補正で、平成25年10月15日から16日にかけての台風26号による農地農業用施設2カ所、漁港施設1カ所の災害復旧経費であります。

農地農業用施設につきましては、同年12月11日の国の災害査定及び平成26年1月8日の国庫補助率増嵩申請に係る審査を経て事業費及び国庫補助率が確定し、また、漁港施設につきましては、平成25年12月18日、19日の両日にわたる国の災害査定を経て事業費が確定し、速やかに災害復旧を行う必要があるため、平成26年1月10日に専決処分したものであります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に805万4,000円を追加し、これによる予算総額は87億5,187万6,000円となりました。

歳出予算におきましては、災害復旧費に805万4,000円を追加したものであります。

これに対する財源として、歳入予算に分担金及び負担金57万7,000円、国庫支出金694万5,000円、繰越金3万2,000円、市債50万円を追加計上したものであります。

地方債におきましては、現年発生補助災害復旧事業債を追加したものであります。

以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） それでは、討論を終結いたします。

これより議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案は承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬義信君） 挙手全員であります。よって、議案第1号は、承認することに決しました。

○議長（岩瀬義信君） 次に議案第2号 平成25年度勝浦市一般会計補正予算、議案第3号 平成25年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第4号 平成25年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第5号 平成25年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上4件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第2号から議案第5号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第2号 平成25年度勝浦市一般会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に7億1,760万円を追加し、予算総額を94億6,947万6,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、議会費におきましては26万7,000円を減額し、総務費におきましては、財産管理費を主に7億6,209万5,000円を追加し、民生費におきましては、扶助費を主に2,412万6,000円を減額し、衛生費におきましては、予防費を主に1,645万3,000円を減額し、農林水産業費におきましては、漁港整備事業費を主に3,932万4,000円を追加し、商工費におきましては、観光費で80万円を減額し、土木費におきましては、住宅管理費を主に69万円を減額し、消防費におきましては、災害対策費を主に591万2,000円を減額し、教育費におきましては、事務局費を主に1,102万円を減額し、公債費におきましては、2,455万1,000円を減額しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に地方交付税 1 億2,839万3,000円、分担金及び負担金 1,694万3,000円、国庫支出金 3 億8,806万円、寄附金291万8,000円、繰越金 2 億4,606万1,000円、諸収入130万3,000円を追加計上し、地方譲与税1,500万円、ゴルフ場利用税交付金100万円、使用料及び手数料 6 万円、県支出金1,083万7,000円、繰入金18万1,000円、市債3,900万円を減額しようとするものであります。

繰越明許費におきましては、公的介護施設等整備事業ほか 5 件につきまして、年度内にその支出が終わらない見込みの額を翌年度に繰り越そうとするものであり、社会資本整備総合交付金事業につきましては、翌年度繰越額を変更しようとするものであります。

債務負担行為におきましては、子ども・子育て支援事業計画策定事業について、期間を平成26年度まで、限度額を278万7,000円としようとするものであり、また総野園指定管理委託事業ほか 5 件について、期間を平成26年度から平成29年度まで、限度額を消費税法及び地方税法の改正により引き上げとなる消費税率及び地方消費税率に係る影響額とするもので、合わせて 7 件の追加をしようとするものであります。

地方債におきましては、農道整備補助事業債ほか 1 件の追加、及び消防施設整備事業債ほか 3 件の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第 3 号 平成25年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算であります。今回の補正予算は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。

事業勘定におきましては、既定予算に4,952万5,000円を追加し、予算総額を29億6,486万3,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費34万7,000円、保険給付費6,528万円、諸支出金に30万円を追加し、共同事業拠出金1,640万2,000円を減額しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に繰越金7,538万4,000円を追加計上し、国庫支出金108万5,000円、県支出金117万1,000円、共同事業交付金1,982万4,000円、繰入金377万9,000円を減額しようとするものであります。

直営診療施設勘定におきましては、歳入予算における財源の組み替えの補正であり、繰入金のうち事業勘定繰入金に30万円を追加計上し、一般会計繰入金を30万円減額しようとするものであります。

次に、議案第 4 号 平成25年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算であります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に176万2,000円を追加し、予算総額を 2 億2,363万1,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、後期高齢者医療広域連合納付金に176万2,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に後期高齢者医療保険料384万7,000円、繰越金70万1,000円を追加計上し、繰入金278万6,000円を減額しようとするものであります。

次に、議案第 5 号 平成25年度勝浦市介護保険特別会計補正予算であります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に30万1,000円を追加し、予算総額を22億4,760万5,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、介護報酬改定等に伴うシステムの改修費の増に伴い、総務管理費を主に24万1,000円を追加し、地域支援事業費におきましては、任意事業費に7万6,000円を追加し、諸支出金におきましては、償還金及び還付金に30万円を追加し、基金積立金におきましては、介護給付費準備基金積立金を31万6,000円減額しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に国庫支出金を25万円、県支出金1万5,000円、繰入金3万6,000円を追加計上しようとするものであります。

以上で議案第2号から議案第5号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） この際、担当課長から補足説明を求めます。関財政課長。

〔財政課長 関 利幸君登壇〕

○財政課長（関 利幸君） 命によりまして、議案第2号 平成25年度勝浦市一般会計補正予算（第9号）の補足説明を申し上げます。説明は事項別明細書により、主なものについて申し上げます。なお、歳入予算につきましては、歳出予算にあわせ説明させていただきます。また、決算を見据え、予算措置したものにつきましては、説明を省略させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、恐れ入りますが、35ページをお開き願います。総務費であります。財産管理費の財政調整基金積立金であります。地域の元気臨時交付金分を含め、7億7,623万6,000円を積み立てようとするものであります。

ふるさと応援基金積立金につきましては、本年度に寄附のあった290万8,000円を積み立てようとするものであります。

41ページをお開き願います。民生費であります。障害者福祉費の自立支援給付事業の委託料31万5,000円であります。重度訪問介護の対象拡大等の制度改正に伴うシステム改修経費の計上であります。

なお、本システム改修は国庫補助対象となる旨の情報はありましたが、予算編成時におきましては、補助基準等が不明確のため、歳入予算には計上いたしておりません。

43ページをお開き願います。老人福祉費、介護保険特別会計繰出金の職員給与費等繰出金2万1,000円には、介護報酬改定等に伴う介護保険システムに係る修正業務委託料44万1,000円のうち、県補助金を除く金額22万1,000円が反映されております。

次に、国民年金事務取扱費の委託料31万5,000円であります。保険料免除に係る遡及期間改正に伴う国民年金システム改修業務委託料で、全額国の交付金を充当するものであります。

45ページをお開き願います。国民健康保険費の国民健康保険特別会計繰出金の直営診療施設勘定分で30万円の減額であります。千葉県から国民健康保険調整交付金として30万円が交付されるに伴う調整額であります。

次に、臨時福祉給付金給付事業費417万4,000円であります。消費税率の引き上げに伴う低所得者等への給付に係る事務経費の計上であります。

47ページをお開き願います。児童福祉総務費の委託料945万円あります。子ども・子育て支援、新制度の創設に伴う全国総合システム整備に係る経費の計上であります。なお、財源と

して安心こども基金の活用が見込まれておりますが、交付が平成26年度となるため、このたびの補正予算には計上いたしておりません。

53ページをお開き願います。農林水産業費であります。農業振興費の水田自給力向上対策事業3万6,000円ですが、全額県補助金を充当するもので、飼料用米作付者9名に対する補助金であります。

次に、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業291万1,000円ですが、国からの交付金で造成された基金を活用する千葉県鳥獣被害防止対策推進協議会からの交付金を財源とするもので、イノシシ、シカ等の捕獲に対し、交付金を交付し、被害の低減を図ろうとするものであります。

次に、農地費の農業基盤整備促進事業2,000万円ですが、国の補正予算を受けた総野東部2号線ほか3路線の農道舗装工事で、財源として国庫補助金1,100万円のほか、農道整備に係る地元負担金135万円、地方債760万円を見込むものでございます。

55ページをお開き願います。漁港整備事業費2,021万1,000円ですが、勝浦漁港に係る水産流通基盤整備事業及び維持改良事業の負担金でありまして、歳入予算に漁協からの分担金として負担金の60%相当額1,212万6,000円を計上しております。

59ページをお開き願います。土木費であります。道路新設改良費の県営事業負担金1,563万8,000円ですが、県単緊急急傾斜地崩壊対策事業ほか2事業、5カ所に係る負担金であります。

63ページをお開き願います。消防費であります。災害対策費の防災メール配信事業10万5,000円ですが、気象庁発令の特別警報を受信するための機能整備経費であります。

69ページをお開き願います。教育費であります。保健体育総務費の全国関東ソフトボール大会出場事業88万円ですが、過日の千葉県大会において豊浜SBCが準優勝となり、福岡県で行われる全国ソフトボール大会への出場に係る補助金であります。なお、この財源として人材育成基金の活用を見込んでおります。

次に、学校給食費の65万6,000円ですが、新たな施設での給食実施に向けて取り組むための時間外勤務手当の計上であります。

恐れ入りますが、お戻りいただいて、4ページをお願いいたします。繰越明許費の補正であります。公的介護施設等整備事業ほか5事業の追加及び社会資本整備総合交付金事業の変更であり、いずれも年度内の事業完了が見込まれないことから、翌年度に繰り越そうとするものであります。

次に、5ページの債務負担行為の補正ですが、子ども・子育て支援事業計画策定事業につきましては、本年9月までに策定を要することから、追加したものであります。また、総野園指定管理委託事業ほか5事業につきましては、平成24年12月議会におきましてご承認をいただいておりますが、消費税法及び地方税法の改定により、消費税率及び地方消費税率が引き上げられることから、その影響額を限度額に加えようとするものであります。

6ページをお開き願います。地方債の補正であります。国の補正予算を受けて行う農道整備補助事業に係る起債760万円のほか、道路改良等事業に係る起債6,780万円の追加であります。なお、道路改良等事業につきましては、地域の元気臨時交付金を充当すべく、本年度9月補正予算において廃止補正をしたところですが、本事業が地域の元気臨時交付金の充当対象外であることが確認されたことから、今回改めて追加するものでございます。また、変更に係

る消防施設整備事業ほか3事業につきましては、事業費の決算を見据えた変更であります。

給与費明細書につきましては、説明を省略させていただきます。

以上をもちまして、一般会計補正予算（第9号）の補足説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） これをもちまして市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

これより質疑に入るのでありますが、質疑に際しましては議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 議案第2号 一般会計補正予算について、4点ご質問させていただきます。

35ページの財政調整基金積立金につきまして、補足説明書には24年度基金残高から今回の見込み額に至る推移が金額だけ説明されているんですが、この詳細をご説明いただきたいと思えます。

次に、47ページに生活保護費の補正がございますが、生活扶助費が減額をされ、一方で医療扶助費が増額をされているということでありまして、生活保護費の今年度の推移が、対象者が減っているのか、減っているにもかかわらずまた医療費扶助が増加しているのか、その辺の実情についてご説明をいただきたいと思えます。

51ページの保健衛生費、感染症等予防接種事業で、子宮頸がんワクチンの予防接種委託料が大幅に減額されておりますけれども、この大幅減額の要因と、新しい年度への移行につきまして新年度予算、これは明日提案されるわけですが、600万ではありませんが、ほぼ同水準の予算が計上されているようですので、今年度のこういう補正が新しい年度にどのように引き継がれていくのか、そのことも含めてご説明をいただければと思えます。

67ページですが、ここには教育総務費の奨学資金貸付事業で、奨学資金貸付金が減額されております。これは新規に増えた数の減による補正であるということですが、予算ではどの程度の見込みをしておいて、現に奨学金を受けておられる方がどういう実態なのかをご説明いただきたいと思えます。

次に、議案第3号の国民健康保険特別会計の補正で89ページですが、ここの療養給付費及び高額療養費の療養給付費がそれぞれ増額補正されておりますけれども、今年度の療養給付費の増額に至る要因、どんな特徴があるのか、ご説明をいただければと思えます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関財政課長。

○財政課長（関 利幸君） お答えいたします。財政調整基金の関係でございますけれども、書類のほうで示させていただいております24年度末基金残高9億1,660万7,000円ということでございますが、それ以後、議員もご承知のように、平成25年度当初予算におきまして4億数千万円の基金繰り入れを行っておりまして、現在26年1月末の基金残高が5億1,665万3,637円となっております。それに対し今回の補正予算をもちまして、これは純粋な財政調整基金分でございますが、3億1,000万円ほど積み立てようとするものでございます。その他につきましては、先ほどご説明をさせていただきました地域の元気臨時交付金、これが6億1,653万円ほど交付決定を受けておりますが、そのうち25年度の予算におきまして、1億5,000万ほど使う予定でありますので、その残金について、26年度に持ち越すために基金に積み立てようとするものでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） 生活保護費についてお答えを申し上げます。生活扶助費で1,107万2,000円の減、あと介護扶助費で925万円の減、医療扶助費で314万8,000円の増など、合わせて全体で2,095万6,000円の減額というふうになっております。この要因につきましては、生活扶助費につきましては、当初予算査定におきまして、当時の実績による試算見込み量が多かったこと、介護扶助費の減額は疾病により、施設入所者が入院したため、施設介護が減ったことによる、その分医療扶助費が増加しております。平成25年12月の生活保護速報の実人員は225人で、その前の前年同月は234人ということで、9人の減となっております。このうち、増減がありますが、今年度に入りまして、13名の方が亡くなっている状況にあります。

そして、生活扶助人員ですけれども、平成24年12月で188人、平成25年12月で174人ということで、差し引き14人の減という状況になっております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 次に、大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） お答えいたします。感染症等予防接種事業の中の子宮頸がんワクチン予防接種というご質問でございますが、その減額の要因につきましては、子宮頸がんワクチンの予防接種につきましては、平成25年4月1日から定期接種に指定されまして、積極的に勧奨するというものになりましたが、これは厚生労働省から副反応に対しての関係で6月14日、副反応との因果関係がはっきりするまでは、積極的な勧奨を中止するという勧告がなされたことから、今回、当初で431名見込んでおりましたが、今現在の接種者は37名ということで、629万6,000円、現在の段階では減額となっております。

来年度につきましては、厚生労働省の分科会のほうで、その結果について出ておりませんので、同程度の予算を計上したところであります。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 次に、軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答えいたします。奨学資金貸付金の減額についてでございますが、当初、前年度の実績7名ということで見込んでおりましたが、今年度新規奨学資金貸付対象者1名という実績でありますので、それによる減額でございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺直一君） お答えいたします。今回の補正予算の療養給付費及び高額療養費の増額要因でございますが、主たる要因といたしましては、昨年の秋ごろから重症入院患者の増加等によるものでございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑ありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 1点だけ、追加で質問させていただきます。奨学資金貸付金であります、7名から1名に減ったということなんですが、その要因というか、周知徹底等は十分なされていたのかどうかも含めまして、改めて要因をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。周知徹底につきましては、広報等、またホームページ等を通じまして、周知徹底させていただいております。7名が1名に減少したということですが、それにつきましては、貸し付けの基準等、多少見直しもさせていただいたということも、多少の影響はあるのかなと思います。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑ありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 変更された貸し付けの基準についてご説明いただけませんか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） これにつきましては、基準のほうが、学習成績、それから所得等ございますので、それにつきまして前年度よりも、もう少し明確に基準をつくらせていただいたということでございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 一般会計補正予算について、3点ほどお伺いします。

まず51ページの保健衛生費、予防費の、先ほど集計が出ましたけれども、私はその中の日本脳炎予防接種業務委託料、当初予算に比べて4割の執行でしたので、その減額要因についてお伺いします。

次に、53ページの農業費の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業、増額の補正なんですけど、その中でキョンの単価が今年度は1,000円、新年度予算を見ると2,000円になっていますが、以前の一般質問でもありましたが、今後キヨン対策を強化していくという中において、単価が安いんじゃないかというふうな話もありました。そういうことにおいて、来年度は来年度予算、審査やりますけど、1,000円から2,000円に上げるためには、それなりの協議があったと思いますが、その協議の過程についてご説明をお願いします。

もう一点、57ページ、商工費ですが、コスモスフェスタ i n 勝浦開催事業、これが減額80万ということであります。コスモスフェスタについては、10年以上やってきておりまして、この間、これを始めたのは、議会などでも何度も説明していますが、休耕田の活用ということで、農業政策の中で始めてきていまして、勝浦市のいろいろなイベントをやる中で、観光事業というほうに事業を持っていっていった経緯があります。私はやめたことについては何ら異論はありません。というのも、これをやるに当たっては市の職員、そして商工会の職員とか、全く農業に関係してないというのはおかしいですけど、直接田畑を耕していないような方が草刈りをやって、田畑を耕して、一部、観光協会のほうの協力もありますけど、種をまいて、水をまいて、花を咲かせて、非常に苦労して今までやってきておりまして、一昨年になりますか、台風とかありまして、花がだめだったという記憶もありますが、昨年はほかのイベントが非常に多くなってきて、これをやらなかったというのは、これはこれで承知しております。来年度事業の人も、事業がなくなっていましたので、私は農業のほうの問題として、農業関係の、総野地区はやっていましたので、農業地域でやっていました。農業関係のイベント、以前には農林業祭りとか、勝浦の農業を外に広めるためのイベントをやっていましたが、それらについて、私はもう一度農業関係でそういうイベントをやっていく方向も必要ではないかというふうに思いますので、その辺についての考え方を、市長、副市長でいいですので、そういう責任ある方に、今後、農業のイベントを兼ねた集客を考えられないかどうか、その辺をお聞きしておきたいと思います。以上3点です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） お答えいたします。感染症等予防接種事業、この中の日本脳炎の減額要因ということでございますが、日本脳炎の予防接種につきましては、平成17年から21年までの間は、副反応との関係から、積極的勧奨を差し控えた時期がございます。その年代におきまして、予防接種を受けられなかった方について、個別に通知は出しているわけですが、そういう方たちが当初予算で、全体で2,080名対象としておりましたが、そういう方たちがなかなか

接種を受けることが少なく、702名という接種者ということで、率としては33.8%という形になっております。個別に通知いたしますとともに、広報等で通知はしておりますが、なかなか接種率が上がらなかったというのが要因でございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 次に、関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。キョンの関係でございますけれども、53ページの鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業、こちらの中ですけれども、この事業は国の日本経済再生に向けた緊急経済対策、こういったもので、平成25年2月に補正予算が成立したものでございます。概要は、全国的に野生鳥獣が非常に多くなってきて、農作物被害が深刻化、広域化している中で、集中的に対策を講じる必要があるということで、現存の市町村でただいま行っております捕獲事業の報償費、こちらに上乗せすることができました。ただ、当初でございますけれども、国の要件でございますけれども、捕獲したときに牙を両方抜くとか、また捕獲者の入った写真、こういったもの等々、非常に厳しいものがあったわけでございます。その後いろいろ県のほうからも協議がございまして、現在行っている捕獲方法、確認方法で可能だということで、今回手を上げさせていただいたものです。

なお、こちら、今のところ平成27年度までの時限措置になっております。また、26年度も含めて、活用していきまして、なるべく捕獲頭数を多くし、また被害の軽減を図っていききたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、猿田市長。

○市長（猿田寿男君） コスモスフェスタの減額ですけれども、今、鈴木議員が言われたとおりでございまして、これをやるには少し労力等もあるということ、参加者も少ない、また非常に天気の良いときに今まで重なってきたというのもありまして、費用対効果等を考え、また市野川のほうでもコスモスのイベントもやっていますので、こういう全般的なことを考えたときには、ちょっと休もうということで減額したものでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 鳥獣被害キヨンですが、勝浦市発祥の地のキヨンを勝浦市から撲滅をするという宣言もありましたので、ぜひとも、今後ともキヨンならず有害鳥獣被害防止については力を入れていただきたいと思います。

コスモスフェスタは、市長、答弁していただきましたが、農業地域の振興を図る目的ということで、以前は農林業祭りとかがやっていましたが、これをぜひともお願いをしたいと思うのですが、そういう中において、先ほど市長の答弁の中で述べましたように、市野川でコスモスを区を挙げて、コスモスに限らず花をいっぱい植樹して、区としての事業を展開しておりますので、そういう中に市として補助金を出すのがいいかどうかわかりませんが、協力をして、市野川でのそういう事業の中に農林業関係のイベントを追加していただいてやっていってもらったらどうかと思うわけですが、それについてご答弁をいただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 農業関係、コスモスフェスタにかかわるといふか、農業関係のそういうイベントをとということで、今、市野川のほうの話も出ましたが、市野川は地域が非常にまとまって、いろいろ四季折々のアジサイであるとか、彼岸花であるとか、またコスモスもやりまして、近隣からも大勢の方が、私も参加しておりますけれども、集まってくるということで、そこで、幾つか、球根等につきましては、若干ご支援をしているということもありますけれども、そういう中でそういう農業的なイベントを組み込むことが、もうちょっと大きなイベントができないかというようなことだろうと思って、それは今後検討していきたいと思います。

ただ、本市の場合は、農業というと米づくりが主なんで、なかなか野菜が一定量集まるかどうかというのが非常に課題だろうと思うのです。将来は道の駅はどうしてもつくりたいと思います。道の駅をつくる時には、定量的に野菜がそこに並べるかどうか。もちろん魚はそこに並べたいと思いますけれども、そういうような定量的な野菜ができる、例えばハウス栽培とか、そういうものがもっともっと普及して、定量的な野菜が並べれば、立派な道の駅ができるのではないかと。それは農業のイベントとは違いますけれども、課題はそういうのがある。したがって、今現在いろいろ土地改良、各地区で圃場整備やっていただこうと、その中で土地利用、米づくりもそうですし、集団化を図りながら、また、そういう施設野菜ができないかどうか、圃場整備の中で、区画整理事業の中でそういうことも検討していければなと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 1点だけ、一般会計補正予算の中の69ページ、学校給食費の職員人件費65万6,000円、これが新しく旧新戸小跡地にできます給食センターの新設移行準備用という形で職員の時間外勤務手当の計上になっておりますけれども、今、中央保育所わきにあります現給食センター、そこから旧新戸小の跡地に新しく共同調理場ができるわけですが、今行っている業務がいつまでの業務で、この移行がいつからいつ、試運転等も含めて、来年度、4月の頭からは新しい給食センターからの給食が、そういうことになろうかと思いますが、その辺のスケジュール的な部分、決まっている段階で、いつからいつまで、そして、いつからいつまでというもののご説明をいただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。現在の給食センターでの給食業務でございますが、3月14日、金曜日まで現在の給食センターで業務を行う予定でおります。3月14日が金曜日ありますので、その後、旧新戸小跡地に新しく建設しました新給食センターにて準備を開始いたします。準備を開始いたしまして、4月7日が各学校始業式でありますので、4月7日、始業式に給食が開始できるよう、準備を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 今、教育課長のほうからご答弁いただきまして、3月の11日まで今の給食センターで業務を行う、要はその明けの月曜日から職員等が新しいところに、そちらに出入りという形になろうかと思うのですけれども、その辺の部分の、地元等への連絡といいますか、そういったものの対応は既に済んでいるのかどうかという部分ですね。恐らく車両が、工事車両、今まだ工事中といいますか、現場の職員の人たちがちょっと離れたところに車両をとめて、歩

いていかれているんですけれども、試運転等になりますと、職員が一斉といいますか、新しい給食センターの中で業務を試運転を行うということは、車両等も相当出入りが今後増えてくるということで、地元への対応について、どのようにされているのかという部分が1点。

それと、給食が提供できなくなるということで、学校・保育所・幼稚園の親御さんたちがお弁当に対応する形になるかと思えます。それはいたし方ないことと思うのですが、その辺の保護者のフォローといいますか、学校・保育所・幼稚園の保護者に対して新しい給食センターが新しくできることによってお弁当をお願いすることになるという形での連絡等を万全にしていくべきだと思うのですが、それについてご答弁をいただきたいと思えます。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。保護者等への連絡につきましては、既に文書で配布をしてございます。給食のストップの期間ですが、3学期最後の1週間という期間になってしまいますが、その期間、できるだけ給食をストップする期間を短くするという事で、ぎりぎり何とか準備が間に合うだろうという期間を設定いたしまして、ぎりぎりのところ給食を学校のほうへ届けられるようにということで考えております。そのために最後の1週間は保護者及び学校のほうにご迷惑をかけますけれども、そういった形で進めさせていただいております。

地元等への対策、また連絡でございますが、今、給食センター担当職員等とも調整をとっておりまして、この後、3月の日にちのほうは、最終確認はまだとれていない状況ですが、18日前後あたりに説明等でできればと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 子どもたちも給食を楽しみにしている。うちの子どもも給食を完食した、おいしかったと、そういう日もありますし、今日は残してしまったという日もあるんですけど、給食を楽しみにしていますので、新しくなったらさらに子どもたちが給食を楽しみにしていただけるように、お母さんたちが多少朝の負担が増えるんですけれども、新しく給食センターを伴うということで、既に文書によって連絡されているということですので、それについては結構なんですけど、特に地元の新戸区に関しては全員集めるとか、そういう形でないにしても、区長なり、役員の皆さん方に早急にご連絡をしていただいて、工事の終わり、試運転に入りますというような形の、また旧新戸小学校6区の区長にはご連絡をしてあげるべき、説明だけしておいて、終わったら何もないというようなことは言われないうにすべきだと思いますので、その辺は教育課長、教育長、共同調理場の所長、説明に回ったときの課長たち全員必要ないと思いますが、教育長、教育課長等でしっかり対応していただきたいとお願いしまして、答弁は結構でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12（寺尾重雄君） 1点だけ、41ページの手話通訳者等派遣事業、その8万4,000円、私の記憶の中でいつどうだったか、ここで予算額に今回追加8万4,000円入れているんですけど、手話をどのように派遣し、どのような事例、これは障害者に対して当然手話は必要なんだろうけど、よくテレビなんかで東京都の場合は手話を結構やられているんですよ。私には理解できないんだけど、勝浦の場合、どのように事業として行っているのか、それをご説明願えればと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。この手話通訳者等派遣事業につきましては、該当者が現在のところ2名おります。そういう中で、必要とされる方が、例えば病院に通院するときとか、そういったときに筆記であるとか、代わりに県のほうから派遣をしていただいて、病院側と自分が言いたいこととといいますか、そういう間に入って通訳をしてもらっているというような事業で、今回回数が増えたということで、増額したという形になります。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） 県のほうからの派遣で、これは毎年ずっとあったんですか、私も気づかなかったんですけど。この事業としては、県のほうの人間がその病院関係、実際手話する人間がいないと通訳できないんで、通訳というか、言葉を伝えることできなんでしょうから、そのときには前もって福祉課のほうでいつ几日という話なんですか。これはどこにいるんですか。県から来て、呼んで、事業をやっているんですか。その辺お答え願います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。必要な方からいつ幾日に病院に行きたいというようなファクス等が来まして、それに基づいて福祉課のほうから、千葉県聴覚障害者協会から派遣をしていただくというような段取りになっております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） これ1回来るに当たって、大体どのくらいの日当というか、協会のほうにお支払いしているのか、この金額は全体の話なんでしょうけど、大体どのくらい活用されているのか、今2人と言いましたが、その辺どうなのか、もう少し詳しくご説明願えれば、助かります。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答えいたします。この経費につきましては、千葉からの交通費と1日の報酬というような、そういう形での支払いということになっております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） 私のほうからも1点お聞かせください。63ページの消防費の中で、自主防災組織推進事業がございますが、災害用の備品購入費で192万円の減額となっておりますが、補助額の確定に伴う補正ということですが、もともとの予算は、当初どのくらいの見込みがあったのかなというところと、鶴原と松野のほうに備品がどうやって必要なのかというような話をされていたのかをご確認させていただければと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。今回自主防災組織事業で192万円の減額をさせていただきましたけれども、当初、国の宝くじといたしますか、宝くじ助成事業が該当するか定かでないでございましたので、市単費である程度予算を計上させていただきました。そのかわり、コミュニティー助成事業、いわゆる宝くじの事業が交付決定をされましたので、鶴原区と松野区、鶴原区が110万円、松野区が90万円というものが交付決定されましたので、6月の段階でその交付決定されたものを2つの自主防災組織のほうに補助金を交付したという形になります。実はこれが余ったのですけれども、今後、自主防災組織、各地区でいろいろ要望があった場合に、その備えというものもありまして、最終段階まで減額を見送っておったというところがあります。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。今後この宝くじの助成制度というのは、今後も使えるという判断でよろしいのでしょうか。また、それと今現在立ち上がっている自主防災組織の中でこういった備品がもう少し必要ですというものに対してのところも補助していただけるのかどうか、お願いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。コミュニティー助成事業につきましては、この年度から翌年度に要望調査ございますので、次年度につきましても、今、吉尾区のほうでもう設置されておりますので、その辺を申請をしておる最中でございます。ただ、これが交付決定が4月から5月になりますので、ちょっとはつきりしませんので、一応単費として25年度であれば鶴原区及び松野区の要望としたものでございます。基本的にある程度必要なものは、この助成金で賄えるというふうに思っておりますので、さらなる追加というものは、今の段階では考えておりませんが、状況によっては、必要となれば検討をしてみたいと思っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。丸議員。

○16番（丸 昭君） 一般会計補正予算で2点ほどお聞きしたいと思います。53ページ、鈴木議員からも質問が出てました。鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業交付金、これ、該当させる期間、頭数にすれば、見込みでイノシシが251頭、シカが190頭、細かいキョン、小型獣もおりますけれども、この事業をいつの捕獲から該当させるのか。それと、現在でもいいし、年度末でも結構ですので、12月末でも結構ですので、実際の捕獲頭数の実績、これをお聞きしておきたいというふうに思います。

それと、もう一点、この中に幼獣というような書き方されていますけども、イノシシ、シカの幼獣というのは、生後何カ月までを幼獣というのか、その辺もお聞きしておきたいと思います。

それと、63ページの消防費で、修繕料50万円、上野中継局アンテナ修繕料、この上野中継局のアンテナ、今、故障しているのかどうか、その辺だけお聞きしておきたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産業課長（関 善之君） お答えいたします。今回の事業の該当日でございますけども、平成26年1月1日から3月末日、こちらまでを考えております。

続きまして、捕獲の実績でございますけども、平成25年度12月末現在でございます。イノシシが589頭、シカが287頭、キョンが152頭、その他の小型獣が398頭になっております。

続きまして、幼獣の定義でございますけども、イノシシの幼獣につきましては、体表に横じまが確認できる個体と規定されています。また、ニホンジカの幼獣につきましては、後ろ足の長さ、こちらが30センチ未満となっております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。震災等緊急広報無線の修繕料の関係でございますけれども、上野中継局のアンテナが腐食が進行しておりまして、直ちに機能を停止するというものでありませんけれども、早期に修繕が望ましいということで、今回計上させてもらったものです。

以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） 私のほうも1点だけお聞きいたします。63ページ、地域防災対策事業、工事請負費、指定避難所表示看板移設工事費46万6,000円が減額、内容としまして、指定看板の移設工事費ということなんでしょうが、まず、どこからどこに移設したのか、また、移設に当たった理由をお聞かせください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。この指定避難所表示看板の移設工事につきましては、元の名木小学校跡地に新たに老人ホームができましたので、そちらのほうに移設をするための費用でございます。工事が終わりましたので、工事費が確定しましたので、今回減額をさせていただいたところです。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） ありがとうございます。これに関連する質問になると思うのですが、勝浦市、今、電信柱に海拔表示とか、あとその他ビルの前には高区の避難誘導場所が設置されております。あれに関しましては、地元の方であれば、ここがどこなんだとかわかるわけですが、実際、今回ビッグひな祭りの中で外部の方から聞かれたんですが、例えば朝市通りなんかは6.5とか7メートルしかないんだ、ここはここしかないんだとなると、表示板が我々にとっては逃げる場所はわかるから逃げられる。外部の方は不安があるんですね。電信柱にある表示板というものに対して。であれば、避難誘導場所というのがどこにあるのかとなると、我々はある場所はわかっております。ただ、外部の方に関しましては、ある場所というのが非常に見づらい、そういうことを今回お聞きいたしました。あるところによりますと、東北のほうなんです、ビルの壁一面に高所避難場所と、それこそ50メートル先から見ても見えるような、そういったやり方をしておるといふのを伺っております。勝浦の場合、非常に小さいんでね。車でその前を通ってやっとわかるというような看板でありますので、今後車に乗っていて、遠くからも見られる、ここが避難場所なんだと、そういった看板を作成していただけないかなと、お考えを聞きたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。海拔表示板とあわせて、避難誘導のための看板も設置しておりますので、ある程度それで基本的な機能は図れると思いますが、もう一度、外から来た方の視点というものもある程度必要でございますので、再検討させていただこうかなと思っております。これは直ちに予算化は難しいかもしれませんが、検討してみたいと思っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号ないし議案第5号、以上4件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号ないし議案第5号、以上4件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） それでは、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成25年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬義信君） 挙手全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（岩瀬義信君） 次に、議案第3号 平成25年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬義信君） 挙手全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（岩瀬義信君） 次に、議案第4号 平成25年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬義信君） 挙手全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（岩瀬義信君） 次に、議案第5号 平成25年度勝浦市介護保険特別会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬義信君） 挙手全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

散 会

○議長（岩瀬義信君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

明2月28日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 11 時 35 分 散会

本日の会議に付した事件

- 1. 諸般の報告
- 1. 行政報告
- 1. 会期の決定
- 1. 会議録署名議員の指名
- 1. 議案第 1 号～議案第 5 号の総括審議